



カトリック札幌司教区

札幌カリタス通信

February 2012 No. 13



＝宮城県南三陸町で漁網の直しを手伝うボランティアの様子＝

「東日本大震災から10か月経過して」

東日本大震災は、2011年3月11日14時46分に発生した東北地方太平洋沖地震と、それに伴って発生した津波、及びその後の余震により引き起こされた大規模地震災害です。

2012年1月11日大震災から10か月が過ぎました。警察庁は、2011年12月22日現在で、死者は15,843人、重軽傷者は5,890人、警察に届出があった行方不明者は3,469人であると発表（ただし未確認情報を含む）しています。日本国内で起きた自然災害で死者・行方不明者の合計が1万人を超えたのは戦後初めてであり、大津波や大地震に襲われた青森県から千葉県までの太平洋沿岸を中心に、1都1道10県で死者・行方不明者が発生し、また1都1道18県で負傷者が発生したとされています。

また、高齢者を中心に、避難所で死亡する人も相次いでいました。避難所の不衛生や寒さによる死者は、2011年3月末までに280人を超えたと言います。

そして、11月南三陸町で漁を始めた漁師さんと、寄贈された漁網を自分の漁のサイズに直すことを手伝うボランティアに出会うことができました。その漁師さんは、ここにいるボランティアの皆さんの日々の支援がなければ、再び漁を始める気力がでてこなかったと語っていました。私たちカトリック信者は、自分より弱い立場の人たちを助けるようにと常々諭されています。そんな私たちにとって、このような大震災の時に何ができるのか。また、札幌教区（札幌カリタス）として何ができるのか。このことを常々念頭においておかないといけないこと。常に準備しておかなければならないことを改めて痛感させられた10か月間でした。

・・・・・・・・ 目 次 ・・・・・・・・

報 告	東日本大震災被災地支援に関する報告・・・・・・・・・・・・・・・・	①
	札幌カリタス運営委員会報告・・・・・・・・・・・・・・・・	②－③
行 事	カトリック福祉施設の集い・・・・・・・・・・・・・・・・	④－⑦
お知らせ	献金者名簿・・・・・・・・・・・・・・・・	⑦

東日本大震災被災地支援に関する報告

■札幌教区の主な動き■

- ◆2011年3月14日に第1報として、カリタスジャパンの募金と仙台教区の現状について発信しました。以降、東日本大震災に関する札幌教区からのお知らせは12月末までに6報発信されています。
- ◆3月18日に菊地功司教から被災地への祈りのメッセージが札幌教区の皆さんに発信されました。
- ◆4月8日に札幌教区サポートセンター（担当司祭：上杉昌弘神父、加藤鐵男神父）を立ち上げ、上杉昌弘神父（教区管理者代理）を中心とした被災者支援（ボランティア派遣や物資援助）を開始しました。そのため、ボランティア募集、支援募金を教区の皆さんにお願いしました。
- ◆4月11日にボランティア派遣のための先遣隊を宮古ベース（宮古教会）に送り、宮古市や山田町などで、瓦礫や汚泥の撤去作業などのボランティア活動を開始しました。次週から毎週派遣し、2011年12月末時点では、175名以上の方がボランティア登録され、述べ285人以上の方にボランティアとして参加して頂きました。ご協力と温かい心に感謝いたします。
- ◆4月28日に幼稚園を会場に第1回「分かち合いマーケット」を開催。以後、11月13日までに、宮古教会や小百合幼稚園、自治会の方々と協力して、幼稚園を主会場に「分かち合いマーケット」5回開催しました。避難所や山田町など他の場所でも要望があり、ミニマーケットやバザーを開催しました。
- ◆5月の連休明けからは、ボランティア経験者5名による後方支援体制がスタートしました。現在は、後方支援のスタッフも増員されて、ボランティアや宮古ベースとの連絡、派遣に関わる経費の精算、支援物資の調達、宮古ベース NewsLetter の発行などにご協力いただいています。（フェリーの予約調整に苦勞した時期もありました。）
- ◆7月5日に宮古ベース NewsLetter が発行されました。12月末までに4回発行
- ◆7月25日から、宮古社協の要請で仮設住宅にて移動カフェ運営がスタートしました。
- ◆9月1日から、宮古社協の要請で、仮設住宅集会所での常設サロン運営がスタートしました。

■2011年12月末現在の支援募金の収支内訳■・・・皆様のご協力に感謝します・・・

- ◆募金額 = 36,127,881円
- ◆支出内訳
 - ①ボランティア派遣・活動費 = 4,789,698円
 - ②支援物資購入費 = 7,558,647円（分かち合いマーケットを5回開催）
 - ③仮設住宅での移動カフェ運営費 = 242,870円（7月から開催）
 - ④他団体への活動助成 = 1,176,803円（暖房器具、庇工事材料費、福島の子どもが北海道で夏休み、コンサート等に補助）
 - ⑤後方支援事務局経費 = 102,592円（NewsLetter 4回発行、印刷と送料）
- ◆12月末現在、収支差額として22,157,271円の現預金がございます。これから長期的な支援が必要となりますので、有効に活用させていただきます。

■これからも被災者の方々に寄り添います■

3教会管区ごとの支援活動は、昨年末に活動を本格化させたばかりです。札幌教区サポートセンターは今後も、被災地の方々が必要としている限り、被災者の方々の傍に寄り添いたいと考えています。これからも皆様のご協力を宜しくお願いします。

札幌カリタス運営委員会の報告

2011年札幌カリタスは、3月11日に発生した東日本大震災の支援を中心に活動してまいりました。その中で、当初計画されていた社会福祉活動を行っている諸団体への資金援助と、カトリック福祉施設の集いを行いました。本来ならば8月に札幌カリタス通信を発行し、2010年度の活動報告等を行わなければなりませんでしたが、遅くなりましたが2010年度の活動報告と2010年度の決算報告、2011年度の活動計画等を報告させていただきます。今後とも皆様の変わらぬご支援・ご協力を宜しく申し上げます。

主の恵みが皆さんの上にありますように

1. 2010年度活動報告

5月の諸団体への援助金交付（後記掲載）から始まり、社会福祉シンポジウム（エンブリオ北海道の講演会を後援）、カトリック福祉施設の集い（菊地功司教の講演と交流会）を開催し、札幌カリタス通信の発行、札幌カリタスの日の募金を行い皆様から多くのご協力を頂きました。

2. 2010年度一般会計決算報告

2010年4月1日～2011年3月31日（単位：円）

収入の部			支出の部		
科目	予算額	決算額	科目	予算額	決算額
寄付金収入	2,200,000	1,745,432	諸団体援助費	1,400,000	1,400,000
利息	1,000	2,793	広報費	130,000	93,956
積立取崩金収入	0	0	行事費	160,000	81,368
			旅費交通費	10,000	0
			事務経費	70,000	79,185
			積立繰入支出	0	1,980
			予備費	200,000	0
計	2,201,000	1,748,225	計	1,970,000	1,656,489
前年度繰越金	2,600,000	2,744,208	次年度繰越金	2,831,000	2,835,944
合計	4,801,000	4,492,433	合計	4,801,000	4,492,433

3. 2011年度事業計画

- 5月 2011年度援助金の交付
- 6月 2011年度第1回運営委員会開催
- 7月 札幌カリタスの日献金のお願いとポスターを配布
- 8月 札幌カリタスの日
札幌カリタス通信発行（2月に発行）
- 10月 カトリック福祉施設の集い
- 12月 2012年度援助金申請書の発送、申込受付開始（1日）
- 1月 2012年度援助金申請の締め切り（31日）
- 2月 2011年度第2回運営委員会、援助審査会開催

※2011年3月11日に東日本大震災が発生し、1か月後の4月11日から、岩手県宮古市をベース（宮古教会）にして、被災地へボランティアと支援物資を送り続け、これからも続けてまいります。

4. 一般会計 2011年度予算

2011年4月1日～2012年3月31日 (単位：円)

収入の部			支出の部		
科目	2011年度	2010年度	科目	2011年度	2010年度
寄付金収入	2,200,000	2,200,000	諸団体援助費	1,425,000	1,400,000
利息	1,000	1,000	広報費	100,000	130,000
積立金取崩収入			行事費	160,000	160,000
			旅費交通費	10,000	10,000
			事務経費	70,000	70,000
			積立金組入支出	0	0
			予備費	200,000	200,000
計	2,201,000	2,201,000	計	1,965,000	1,970,000
前年度繰越金	2,600,000	2,600,000	次年度繰越金	2,836,000	2,831,000
合計	4,801,000	4,801,000	合計	4,801,000	4,801,000

5. 2011年度援助金交付額

援助交付団体名	交付額	援助交付団体名	交付額
NPO法人 ニムビン	250,000	NPO法人 札幌マック	150,000
NPO法人 北海道ダルク	150,000	NPO法人 ぶどうの木	75,000
虹の会	200,000	NPO法人 ちえりす	150,000
NPO法人 ベトサダ	300,000	NPO法人 寧楽共働学舎	150,000
		援助金交付額合計	1,425,000

2011年度の援助金交付内容

- ① NPO法人 ニムビン…通所者への精神面・生活面での自立支援を行っています。就労支援のための印刷業務に必要なプリンター購入費用の一部として援助しました。
- ② NPO法人 札幌マック…アルコール・薬物依存症者の回復と社会復帰のための自立支援を行っています。DARS セミナーの報告書作成費用の一部に援助しました。
- ③ NPO法人 北海道ダルク…薬物依存症者の回復を支援する専門のリハビリを行っています。薬物依存症の回復プログラム普及のためのフォーラム開催費用の一部を援助しました。
- ④ NPO法人 ぶどうの木…発達障がいを持つ子ども達へ一貫した発達支援を行うための施設です。知育玩具の購入費を援助しました。
- ⑤ 虹の会…視覚障害者への支援活動(典礼関係印刷物や小教区情報の点訳・音訳)を行っています。点字プリンター購入費の借入金返済費用を援助しました。
- ⑥ NPO法人アシストセンターちえりす…障がい者の地域生活の実現をめざし、日中の生活の場を提供して、総合的な支援活動を行っている。生活介護用具の収納のための物置の購入費を援助しました。
- ⑦ NPO法人 自立支援事業所ベトサダ…ホームレスの方々を路上生活から保護し、仮宿舎を無償提供して、社会復帰(自立)に向かっての支援(生活・医療・就職活動・他)事業を行っている。宿舎のお風呂の整備とボイラーの設置費用の一部を援助しました。
- ⑧ NPO法人 寧楽共働学舎…心身に様々な障がいや問題を抱える人や、そうした人々と共に生きようとする人たちが自立するための共同生活の場。畜産(豚と鶏)の粗飼料である草やワラを細かく裁断する飼料用カッターの購入費を援助しました。

▷2010年度カトリック福祉施設の集い開催

教区管理者の菊地功司教の講演で「暮らしと信仰―途上国を助ける必要と教会の教え―」と題して、第一部＝人間として生きることの本質、第二部＝神に向かって秩序づけられた、私たちの自由において善を選択する努力、第三部＝世界の現実、人間の発展のための教会の三部構成で講演した。



第一部＝「人間として生きることの本質」では、創世記2章18節「人が一人であるのは良くない。彼に合う助けるものを創ろう」を引用し、神によって互いに助け合うことが運命付けられていること。ベネディクト16世の回勅「希望による救い」からは、「人間は単なる経済条件の生産物ではなく、有利な経済条件を作り出すことによって外部から人間を救うことはできない」を引用し、

人の苦しみを受け入れて自分の苦しみとすること＝独りである人と共にいることが大切であること。そして、「なぐさめ」は「CON+SOLATIO（一緒+独りの人）」が語源であるように、独りの人と共にいることが慰めとなるのですと語った。

第二部＝「神に向かって秩序づけられた、私たちの自由において善を選択する努力」では、カテキズム要約363「人間に固有の行動は自由によって特徴づけられる。善を行えば行うほど人は自由になる。自由は最高の善であり、私たちの至福そのものである神に向かって秩序づけられる時、本来の完全さに達する。」と、マルコ福音書の「善い青年のたとえ話」を引用して、証しをする基本的な生き方とは、神に向かって秩序付けられた自由において善を選択する努力。神の御言葉と計画に背く人間の判断基準、価値観、関心のまと、思想傾向などは、福音の力によって影響を及ぼすために神が勝手に選んだものである。何故、私が今ここでしなければいけないだろうと考えてもしょうがないことで、神の身勝手さから逃れることは出来ないと話された。

第三部＝「世界の現実、人間の発展のための教会」では、神から与えられた賜物という考えが基本であり、これから始めなければならないこと。一人ひとりの尊厳が阻害されているのを見たとき考えさせられると話され、バチカン公会議の現代世界憲章29章に記載されている内容は、国連の世界人権宣言の内容に近く、人権を守ることが主であるが、人口とGNPのデータをみた時、世界を分断する8対2の壁があるという。それは、約80%（79.2%）の途上国の人々が約20%（23.3%）のGNPであると言うことで、逆に言えば、約20%の先進国が約80%のGNPと言うことだと言う。中国、インド、ブラジルが加わればさらに大きく変わります。資源的にもさらに経済的に発展するというには大きな問題があると話された。

ヨハネパウロ2世が回勅「新しい課題」（CA29）で、これから求められる発展とは、「より相応しい生活を築き上げること。個々の尊厳と創造性、天職・神の召し出し（呼びかけ）に応える力を具体的に高めること。」と語っています。今、人間開発（Human Development）が注目されています。幸福とは相対的観念です。経済的なことを中心に考えるのではなく、教育、健康、政治的な自由、文化、アイデンティティ、個人の安全、コミュニティへの参加、環境保全などをトータル的に充実させることによって、経済的な発展もついてくるだろうという考え方です。カリタスジャパンもアジアを中心にプロジェクト（女

性の自立支援など)を展開しています。貧しい中でも子どもの教育の必要性を明るく希望に満ちた表情で語ってくれたお父さんをいつも忘れることが出来ません。このような人々に会わせてくださった神とカリタスジャパンに感謝しますと結ばれた。

その後、分科会に分かれ、命についてカトリック施設としてどう考え取り組んでいるか。また、どう取り組むべきか等について話し合う。



分科会の様子

▷2011年カトリック福祉施設の集い開催

2011年10月3日に、ベネディクトハウスを会場にして、札幌教区(北海道)内の社会福祉施設の設置者や施設長が集まり、今回は、月形藤の園、雪の聖母園、函館カトリック福祉協会の3つの施設から、キリスト教精神を生かす実践的活動の中での提言をして頂き、互いに分ち合いを行った。

菊地功司教は開会にあたって祈りを捧げ、東日本大震災の復興支援ということを通して、キリスト者としての課題が突きつけられていることを大いに実感していると述べられ、カトリック福祉施設という場所で、常々、入所者の尊厳ということに向き合っている皆さんで、カトリックの理念を生かす術を検討し話し合っていたきたいと挨拶された。



藤の園からは、次のような提言・問題提起がなされた。

①カトリック理念の浸透の重要性
カトリックを母体とした福祉施設として、その理念を職員へ浸透させたい。新任のみならず、現在働いている職員の気づき・振り返りも必要であり、時間的に難しい面もあるが、年に数回でも研修を実施しその理念の浸透を図ってきたい。

②カトリック施設として、人間としての尊厳の理解

法律上の尊厳はもちろんだが、カトリック施設としての意味での尊厳を理解して、入所者や家族からの信頼を頂くような取り組みが重要と考える。(もし自分がそうされたら・挨拶・尊敬・他者の痛みを理解する…)

③人材確保の難しさが施設運営の大きな問題点

施設の場所(立地条件)や、福祉関係の学生の減少(働き手の減少)、給与・仕事内容面などでの離職者の存在などで、職員の確保が難しい状態である。仕事はきついかもしれないが、支えるものがあれば、働く気にもなれるだろうし続けられると思う。オール藤の

園、オール教区として協力頂き乗り越えていきたい。

④看取り（ターミナルケア）、パストラルケアの重要性の浸透

⑤デスクワークの効率化を図り、対人サービス分野の量的拡大を図る

雪の聖母園からは次のような問題提起・実践活動報告がなされる。

①法人全体のこととして

障がい者総合福祉法（H25年制定期限）の制定に触れ、欧米は社会のせいで障がい者が生活できないという考えで政府として施策を行っている。しかし、日本はその点では遅れていて、発達障がい（アスペルガー）や内部障がいの人たちを障がい者と認定してこなかった。震災で遅くなるかもしれないが、25年からやっとな変わろうとしている。今までは、法律の変化で施設の経営が安定していない状態である。

②研修体制について

新任研修は、内部研修（3ヶ月の日誌を書く義務と2年後くらい位に読み直す＝客観的に見直すことができるので）と、外部研修（空知管内30施設合同での研修）が行われている。また、モチベーションが下がらないように、2ヶ月に1回は、同じ問題を抱えている施設を見に行くことにしている。

カトリック精神は基本的には変わらないと思っている。木内神父が作成したものを読んで感想文を書かせている。同期の者に、キリスト教の精神で相手に接することはどういうことかと質問されたことがある。入所者と1対1の場面が多いので陰で悪いこともサボることもできるが、利用者の後ろにキリストがいると思えば、悪いこともサボることもできない。

③人的体制について

就職希望者の減少。これには、福祉系の学校が減ってきているのと、在学者も減ってきていることがある。3Kと呼ばれて給与や仕事の内容にも原因があるが、学校を訪問してわかったが就職指導者が福祉施設で働くのは止めなさいと指導している。結婚世代である30代の給与が、家族を食わせていけるのかという不安があるが、魅力ある職場にするには、イメージや認知度を上げる努力が必要である。カトリック施設内やカトリック教会の絆の中で、継続的に施設を紹介してもらうことも大切な気がする。信者の方々に運営していくのがBESTとは一概に言えない（信者でないの方がより信者らしい面がある）が、職員の中に信者減少していく中で、人材を確保していくには何か系統的に確立していないといけないのではないか。

④雪の聖母園について

36年前に木内神父が作った施設で、コロニー思想中心の考えの中でやってきたが、入所から地域での生活へと変化し、地域との協力の中で生活する方向（グループホーム）になってきた。月形町には100名以上の障がい者が住んでいるが、点在する当園のグループホーム利用者は32名で、巡回で支援にあたっている。園入所とグループホーム施設の両輪でやっていくことが必要。利用者の高齢化と重介護化。利用者と家族のトータルライフケアが必要となってきている

⑤清水沢学園について

夕張市は皆さんご存知の通り財政破たん自治体であるので、人口が減少したり、行政の支援が期待できないなどがあり、最悪の場合、雪の聖母園との統合も視野にいていた。施設の新体系以降のため、就労支援施設が必要となり検討していたが、国からも補助を頂けることになり近隣の施設を手に入れて、この地で継続して施設を運営していくことにして、職員皆で新体制移行に頑張っている。

函館カトリック社会福祉協会から、認定こども園いまかねの設立に至った経緯と設置の際の問題点が提起された。

- ①今金町には公立幼稚園と当法人の保育園の2つが存在するが、幼児人口は150人位しかないで両園が存在しては成り立たない状態になってきた。町から認定こども園の公設民営の申し出があり、保育園舎が老朽化して立替えの時期に来ていたこともあり、その申し出を受けることにした。しかし、幼稚園認可が新たに必要となり2年半の時間を要したのと、認可と建築の関係で園児の募集期間が1ヶ月だけだった。
- ②施設に係る経費や運営費もそれぞれに幼保で按分するので、事務処理が煩雑となったため職員を1名増やした。

参加者から、職員採用の難しさ、研修の時間的制約などに対する意見がだされ、認定こども園について、札幌では幼稚園の父母から反対意見が多いと聞き、施設も別々と指導されているが、今金のスタイルだと本来のこども園(1つの施設で2つのスタイルを運営)の形になっていると思うとの意見がだされていた。

札幌カリタス 献金者名簿 (2010.4~2011.3) 敬称略

◆教会

岩見沢、恵庭、江別、大麻、北1条、北11条、北11条マリア会、北26条、北広島、倶知安、小野幌、新田、住ノ江、千歳、月寒、手稲、富岡、花川、真駒内、円山、山鼻、旭川5条、旭川6条、旭川6条宣教部ニムピンググループ、大町、枝幸、神居、士別、砂川、滝川、名寄、美唄、富良野、留萌、稚内、江差、当別、八雲、湯川、元町、宮前町、宮前町信徒会、池田、帯広、釧路、苫小牧、伊達、登別、東室蘭、室蘭、苫小牧地区女性大会、北見地区カトリック大会、遠軽、北見

◆修道会、在俗会

殉教者聖ゲオルギオのフランシスコ修道会、マリアの宣教者フランシスコ修道会札幌修道院、マリアの宣教者フランシスコ修道会北広島修道院、ベネディクト女子修道院、十勝カルメル会、伊達カルメル会、トラピスト修道院、トラピスチヌ修道院、聖心会、ヴィアンネ会本部、聖マリア在俗会

◆団体、個人、外

足達雅子、榊原 真紀

■ 編集後記 ■

皆様のご支援・ご協力により、被災地の支援活動などを有意義に行うことができました。札幌カリタスは、キリスト教的考えにたち、これからも被災地や諸団体の活動を支援していきたいと思えます。

今後とも皆様のご協力・ご支援を宜しくお願いします。

【札幌カリタスへの献金 振込口座】郵便振替口座番号 02740-8-35329

※被災地への支援募金の場合は、通信欄に「東日本大震災支援募金」と明記下さい。

宗教法人 カトリック札幌司教区

札幌カリタス

〒060-0031 札幌市中央区北1条東6丁目10 カトリック札幌司教館

Tel 011-241-2785 Fax 011-221-3668

E-mail: officecsd@csd.or.jp http://www.csd.or.jp/charitas/